

令和 7 事業年度評価報告書

第 23 期（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）

令和 8 年 6 月

独立行政法人日本芸術文化振興会

はじめに

本評価委員会は、独立行政法人日本芸術文化振興会評議員会規則第 8 条の規定に基づき、振興会の業務の運営に関する評価を行うため設置されたものである。

このたび、理事長の諮問を受け、令和 7 事業年度の業務の実績に関して、厳正かつ客観的な評価を行った。

評価は、前年度に引き続き、振興会が実施した当該年度に係る自己点検評価報告書をもとに、まず各委員が評価意見書の提出を行い、次に振興会からの説明を聴取しながら、合議により最終的な評価を行った。

本評価委員会は、評価結果について、原則として年度計画に定められた項目ごとに取りまとめ、評価報告書として提出するものである。

評価においては、振興会の業務運営をより良いものとするための意見を付しており、次年度以降の各事業の充実及び発展に活用されることを期待する。

評価実施の経緯

第 1 回評価委員会	令和 7 年 10 月 1 日
第 2 回評価委員会	令和 8 年 5 月 18 日
第 3 回評価委員会	令和 8 年 6 月 11 日
第 4 回評価委員会	令和 8 年 6 月 18 日

令和 7 事業年度評価報告書 (日本芸術文化振興会評価委員会)

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 文化芸術活動に対する援助

(1)概観

- 芸術文化振興基金、文化芸術振興費補助金による助成が年度計画に沿って着実にかつ適切に実施されたほか、文化芸術活動基盤強化基金による支援についても計画どおりに採択決定が行われた。また、助成業務が増大する中で、文化芸術助成の在り方に関する検討が進められ、助成の適正化が促進されている。
- 公演等調査件数の目標値を前年度の 600 件から 800 件へと大きく引き上げて、それを達成するとともに、PD・PO による芸術団体等への助言に対する満足度も目標値を達成した。助成金の交付にとどまらず、芸術団体等と共に芸術を創っていくという姿勢が満足度の結果に現れている。
- 助成事業ウェブサイトのリニューアルや、英語版の年次報告書の発行、地域版アートカウンシル等との連携の進展など、新たな取組や事業の周知・普及のための改善が図られている。

(2)改善を要する事項 及び 今後の業務運営への提言

- 助成事業については、ホームページや事業概要の文面は抽象的で、具体的なイメージを持ちにくく、また申請内容の記載が複雑化しており、丁寧な説明も含め応募団体により伝わりやすい表現、書式が望まれる。
- 応募相談件数の大幅な増加や新規事業の開始により業務の増大が懸念されるため、今後の動向を見ながら適切な対応方法を検討する必要がある。
- 更に多くの地域版アートカウンシル等との対話・情報交換を通じ、連携の強化が望まれる。

(3)自己点検評価に対する意見

- 基金・補助金等による助成は計画どおり進められているとともに、助成の予算規模の増大に対して、助成の在り方に関する体制も含めた検討がなされており、評定としてはBが適切と判断できる。

2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

自己点検評価に対する意見

- 伝統芸能分野では、代替施設での公演も続く中、入場者数が目標値を上回った。
- 現代舞台芸術分野では、外国人入場者数、海外への情報発信と海外からのオンライン映像への視聴が目標値を大きく上回ったほか、海外公演などを実施し、国際的な評価を獲得した。日本博についても、事業計画に基づく所期の目標を達成でき、総合評定としてはBが適切と判断できる。

2-〈1〉 伝統芸能の公開

(1)概観

《全般》

- 令和6年度は代替施設における公演の入場者数が目標値を下回った分野もあったが、令和7年度は改善され、所期の目標を達成した。また、演目の拡充や青少年を対象とした公演についても、振興会ならではの取組が継続できている。
- 代替施設の使用については、制約もある中、昨年度までのノウハウが一定程度蓄積され、様々な工夫が功を奏している。各ジャンルにおいて外部から高評価を獲得するなど、内容面でも充実している。
- 企画性のある演目の上演や共同制作による公演の地方展開、国立文楽劇場における大阪・関西万博を契機とした活動など、国立劇場再開場までの公演の在り方として、観客の裾野を広げる取組がなされている。

《歌舞伎》

- 9月は、「仮名手本忠臣蔵」の中で「九段目」と関連深い「二段目」を組み合わせ、趣向に富んだ公演が行われた。1月は、通し狂言「鏡山旧錦絵」を17年ぶりに上演し、代替施設の制約を克服した作品づくりとして専門家からも高く評価された。重要な技芸伝承や演出の多様性を担保した点で、閉場中も国立劇場の存在意義を示した取組として評価できる。
- 鑑賞教室では、2作品を初めて取り上げて上演し、目標も達成した。

《文楽》

- 国立文楽劇場では、大阪・関西万博開催に合わせ、外国人誘致なども意識した企画・サービスを実施し、さらに公演日数を大幅に増加させ、鑑賞者の拡大に成功した。首都圏においては計3公演のうち2公演が新たな会場であったが、入場者数が目標値を大きく上回った。
- 上演機会が稀な場面の上演や、通し上演といった振興会ならではの公演が実現

できている。また、複数の出演者が舞台成果により日本芸術院賞などを受賞している。

《舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能等》

- 全体として入場者数は目標値を大きく上回った。舞踊では、「刀剣乱舞 ONLINE」とのコラボレーションによる入門公演で若年層の興味を喚起するとともに、上方舞や素踊りを特集した公演を実施し、舞踊の番組編成が注目を集めた。
- 日韓国交正常化 60 周年を記念した日韓両国での公演や、特別企画公演の遠野（岩手県）・東京双方での公演は、振興会ならではの取組と評価できる。また、声明公演の上演前の聴きどころの紹介や、雅楽のステージ見学は、良い試みである。

《大衆芸能》

- 東京では代替施設として民間ホールに加え、新たな公立施設の活用を進め、公演を安定して継続できている。また、代替施設でも1人(組)の高座時間を長く確保するなどにより、技芸の向上と継承という振興会の目的の維持が図られている。
- 国立文楽劇場「浪曲名人会」では、昭和 100 年を記念し、昭和にちなんだ演題の上演に加え、初企画として実演付き解説を実施し、新たな観客層の開拓に寄与した。

《能楽》

- 制作方針が明確であり、定例公演と普及公演では、長い歴史と高い質を備えた演目の上演と、初心者にも配慮された公演が安定してバランスよく提供された。また、大阪・関西万博やデフリンピック、東日本大震災 15 年などの節目に合わせた公演や、講談や落語といった異分野との競演など、振興会ならではの企画を実施した。すべての公演で入場者数の目標値を達成している。国立能楽堂ではロビーでの解説や物販、展示も含め、全体として一体的な企画運営がなされている。
- 中高生を対象とした鑑賞教室も入場者が多く、幅広い年齢層への周知が順調に進んでいる。

《組踊等沖縄伝統芸能》

- 定期、企画、研究、普及という4区分の公演それぞれの合計入場者数が、目標値を上回り、なかでも企画公演、研究公演は関心を集め、目標値を大きく超えた。

○国立劇場おきなわの特色と言える芸能の歴史的復元などを目的とした研究公演や、新作組踊大賞受賞作の創作組踊が継続されている点は、評価できる。また、沖縄県の「戦後 80 周年平和祈念」事業の一環で受託公演が行われ、沖縄戦を題材にした新作能や、韓国の伝統芸能との共演など、いずれも平和祈念にふさわしい内容であった。

《演目の拡充》

○復活・復曲・新作の上演数が 18 作品を数えており、意欲的な取組として評価できる。歌舞伎や舞踊では長年上演がなかった作品、文楽では廃絶作品、能楽では過去に国立能楽堂において復曲した作品の上演、組踊等では新作など、レパートリーが拡充された。

《青少年等を対象とした公演》

○実演家による分かりやすい解説や映像の効果的な活用、子供限定の音声ガイドの無料貸出など、鑑賞の理解を深める取組が行われた。
○国立文楽劇場の夏休み文楽特別公演では、「刀剣乱舞 ONLINE」とのコラボレーションで青少年の関心も集め、伝統芸能への接触機会の創出と集客につながった。また、出演者による観客見送りが継続されるなど、終演後も「楽しさ」を感じさせる工夫により、来場者の満足度向上が図られた。

《伝統芸能の公開の実施に際しての留意事項(連携協力等)》

○各分野で全国各地の文化施設等における公演が継続的に行われ、鑑賞機会の提供が図られている。特に歌舞伎、文楽では、代替施設の設置・運営団体との共催や、教育委員会による後援などにより、来場を促進する取組が続けられており、徐々に成果が現れている。
○国立劇場おきなわでは、共催公演や沖縄県からの受託公演が多く行われ、関係団体等との連携協力が進んでいる。

《快適な観劇環境の形成》

○各館で観劇体験の満足度を向上させる工夫や、バリアフリー、観劇サポートの取組が行われている。代替施設での公演においても、会場ごとに異なる観劇環境を踏まえながら、各施設の協力のもと、各種サービスが提供されている。
○電子チケット入場についての実証実験は、デジタル化推進と利便性向上に向けた取組として評価できる。

《広報・営業活動の充実》

○ホームページへのアクセス件数は振興会・国立劇場おきなわを合わせて 640 万

件に及び、各種 SNS による積極的な広報によって登録者数も順調に増加するなど、充実化が図られている。

○海外OTAによるチケット販売も行われ、伝統芸能の国際化に向けた取組が着実に進んでいる。

《劇場施設の使用効率の向上等》

○劇場施設の使用効率は、各劇場で向上が図られている。引き続き、劇場施設・設備等の状態や諸条件を勘案した上で、適切な運用が求められる。

○閉場中の国立劇場を活用した高単価・高付加価値の舞台芸術体験ツアーの企画は、閉場中であっても新たな価値を創出する手法であり、民間旅行会社との連携協力で、観光庁補助金事業の交付を獲得した点も評価できる。

(2)改善を要する事項 及び 今後の業務運営への提言

○今後も代替施設での公演が続く中、関心者に広く情報が届くよう、SNS 等も駆使したより多様な取組が望まれる。組織再編で整備された体制のもと、広報の戦略の統一性と機動性を一層高めてほしい。

○歌舞伎、文楽などの代替施設は専用劇場に比べると利便性に課題が多く、観客や出演者の便宜に沿うよう、一層の工夫を重ねてほしい。

○国立劇場再開場時に、現在の観客の観劇習慣が途絶えないように、また、新たな観客を迎え入れることを目指して、公演・イベントに魅力あるラインナップの構築を継続してほしい。異分野を組み合わせた公演についても、相乗効果が発揮されるよう、更なる工夫に取り組んでほしい。

○外国人向けサービスはこれまで無料のものが多かったが、有料サービスの拡充も積極的に検討してほしい。

(3)自己点検評価に対する意見

○通し狂言や上演機会の少ない作品、新作の上演、青少年等を対象とする公演など、振興会ならではの取組が着実に進められている。代替施設利用という状況下においても、公演数、入場者数、公演収支の改善がいずれも目標値を上回っているため、評価としてはBが適切と判断できる。

2-〈2〉現代舞台芸術の公演

(1)概観

《全般》

○公演数、入場者数、公演収支の改善などが目標値を上回り、入場料収入は過去

最高額を記録した。

- バレエのロンドン公演チケットの完売、海外との合同公演など、舞台芸術のグローバル拠点としての役割を着実に高め、日本の現代舞台芸術の水準を海外に示した。

《オペラ》

- 「ナターシャ」「ヴォツェック」の2作品を新制作し、レパートリーを充実させた。特に日本人作曲家委嘱作品・世界初演の前者は、多言語による新境地のオペラとして注目を集め、International Opera Awards 2025 新作部門にノミネートされた。
- 年度を通じてオペラ研修所修了者を起用し、その高い実力が発揮されるとともに、日本人出演者の活躍も見られる。

《バレエ》

- 新国立劇場主催「ジゼル」ロンドン公演が多くの観客を集め、現地主要メディアからも高評価を得るとともに、第 26 回英国舞踊批評家協会賞の最優秀カンパニー賞を受賞した。新作バレエ作品の上演、著名作品の新国立劇場オリジナル版の制作上演など、意欲的な取組も進んでいる。
- クラスレススン見学会やリハーサルライブ配信など、SNS による稽古や舞台映像の発信が行われ、関心層の拡大や誘客の促進が図られている。

《現代舞踊》

- 新国立劇場バレエ団出身の振付家による新作公演が実現され、次世代の人材育成が着実に進んでいる。
- 世界各国で上演され、コンテンポラリーダンスの最先端とも言える「フレンズ・オブ・フォーサイス」を日本で初めて上演し、好評を得た。また、国外で活躍する振付家の起用など、人材の紹介にも取り組んでいる。

《演劇》

- 日韓国交正常化 60 周年記念で日韓合同公演を開催し、さらに海外招聘の 2 公演を実現しており、演劇分野の国際化が推進された。
- 「こつこつプロジェクト」や「シリーズ『光景—ここから先へと』」など、シリーズとして芸術監督の制作趣旨を打ち出しながら、国内作品の再評価や海外の優れた作品の紹介に努め、新国立劇場独自の上演を行った。
- 「夜の道づれ」では、Studio 公演として試演会を一般にも公開し、観客に感想や意見を求めた。こうした試みは、これまであまり例のない取組である。

《青少年等を対象とした公演》

- 14 年ぶりの「こどものためのオペラ劇場」をはじめ、青少年や親子を対象とした質の高い入門企画を実施するとともに、新国立劇場合唱団による学校巡回公演の実施により、観客層の裾野の拡大や教育への寄与が図られている。

《現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項(連携協力等)》

- 各国劇場との連携を強化し、交換上映会や交換研修などを通じて協力関係を深めた。
- 「新国デジタルシアター」における公演映像等の配信では、海外からの視聴割合がほぼ半数を占め、今後の展開が期待される。
- 全国各地の劇場等での公演や新国立劇場合唱団の外部出演を通じて、現代舞台芸術への理解促進や関心層の拡大が図られている。

《快適な観劇環境の形成》

- 車椅子利用や盲導犬同伴、筆談への対応をはじめ、バリアフリー対策や各種鑑賞サポートにより、誰もが楽しめる観劇環境が整備されている。
- アナウンス品質の均一化や多言語対応の充実を図るため、AI 音声による場内アナウンスが導入された。
- ホワイエ空間の工夫、写真スポットの設置など、豊かな観劇体験につながる取組が行われている。また、オペラトークやバックステージツアーなどにより、作品理解の促進が図られている。

《広報・営業活動の充実》

- 英語版ホームページ、舞台映像の海外からの視聴、海外メディアでの新国立劇場に関する記事掲載について目標値を大きく上回るなど、広報の充実が国際的な認知度と関心度の向上につながっている。
- ホームページと SNS を連動させ、映像も活用した積極的な情報発信が行われている。バレエ公演の一部ではカーテンコールの撮影を可能としたことで、SNS の口コミが増え、公演の認知度向上に寄与している。
- 会報誌の充実、入場券のセット割引や優先販売など、観劇促進を目的とした取組が継続的に実施されている。また、世界の芸術・文化施設のデジタルガイドを無料で楽しめるアプリ「Bloomberg Connects」で新国立劇場のページを開設するなど、広報手法の多様化が図られている。

《劇場施設の使用効率の向上等》

- 施設利用に関する情報をホームページ等で随時発信し、オペラ劇場、中劇場、小

劇場のいずれも 100%に近い稼働率で活用されている。中劇場・小劇場は貸出日数が多く、外部からの利用ニーズが高いことも窺える。

(2)改善を要する事項 及び 今後の業務運営への提言

- 新国立劇場の運営は振興会からの委託業務ではあるが、現代舞台芸術と伝統芸能の両分野において、戦略的な取組や体系的な広報の展開など、振興会として一体的な推進が期待される。
- 新国立劇場バレエ団のロンドン公演は画期的であり、演劇分野でも日韓合同公演が行われたが、こうした海外での公演や海外との共同公演は、現代舞台芸術にとって重要であり、国際事業を続けるための資金獲得を進めてほしい。
- 国内各地での公演や子供向けの公演についても更なる充実を図り、全国への還元と関心層の拡大が望まれる。

(3)自己点検評価に対する意見

- 公演数、入場者数、公演収支の改善についてはいずれも目標値を上回るとともに、海外発信に関する各指標は目標値を大きく上回った。また、内容面でも国内での着実な取組に加え、海外公演の成功や国際的な賞の受賞など、国内外への発信力の向上につながる顕著な成果を上げたため、評価としてはAが適切と判断できる。

2-〈3〉 日本博の運営・実施

(1)概観

- 「最高峰の文化資源の磨き上げによる満足度向上事業」の最終年度で、事業公募を行い、委託型 67 件、補助型 15 件の合計 82 件を採択し、採択事業者の取組に対し、インバウンド対応や参加者動向の確認、改善点の助言を行う伴走型支援が実質化されるとともに、「効果検証計画書」及び「効果検証報告書」の作成・提出を義務付けた。
- 伴走型支援によって、大阪・関西万博を契機とした戦略的なプロモーションや海外旅行会社との商談等が、海外からの注目を集め、商品取扱いの開始や団体旅行の受入れにつながるなど、インバウンド誘致の取組が着実に進んだ。

(2)改善を要する事項 及び 今後の業務運営への提言

- 海外からの注目を集める一方、国内での機運醸成の観点から、国内での情報発信についても工夫が求められる。
- 外国人来訪者満足度アンケートの中には、回答数が極端に少ないものや満足度

の目標値が低いものがあり、現状には課題がある。PD・PO のような人材による客観的な視点の導入や、「効果検証報告書」の利用など、事業成果をより適切に把握できるよう、効果検証手法の更なる充実が望まれる。

(3)自己点検評価に対する意見

○採択事業の評価はアンケート結果だけで、採択による事業効果は問われていないが、アンケート方法や内容、回答数などが整理されているとともに、外国人来訪者満足度については目標値を達成しており、評価としてはBが適切と判断できる。

3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家等その他の関係者の研修

自己点検評価に対する意見

○伝統芸能と現代舞台芸術の両分野において、計画に沿った研修の実施や研修発表会の開催とともに、研修修了者の輩出が進んでいる。伝統芸能分野のプレ研修も効果的な試みであり、現代舞台芸術分野では国際的な研修体制が構築されていることから、総合評価としてはBが適切と判断できる。

3-(1) 伝統芸能の伝承者の養成

(1)概観

○各分野における研修発表会と既成者研修発表会は、計画どおり実施された。また、既成者研修については、発表機会の充実や広報支援等を通じて、既成者の技芸向上と就業者としての意識醸成に資する取組が展開された。修了者の中から芸術選奨新人賞の受賞者を輩出するなどの成果にもつながっている。

○プレ研修やアウトリーチ活動の実施、見学会の開催などにより、応募促進と理解醸成に向けた工夫が図られた。

(2)改善を要する事項 及び 今後の業務運営への提言

○プレ研修、見学会などは応募への後押しになる取組であり、研修修了者へのフォローアップ研修は励みになる有益な取組で、ともに今後も着実な展開が期待される。

○各分野とも研修修了者の公演従事は伝統芸能の継承にとって重要であり、研修修了者への出演支援の更なる充実が望まれる。

○養成所サポーターミーティングについては、今後も続けられたい。寄附金がどのような用途に使われ、どのような成果を上げたかを具体的に示すことで、寄附者の意欲向上につながることを期待される。

(3)自己点検評価に対する意見

○養成研修と研修発表会を計画に沿って実施するとともに、次年度の研修生の確保に向けた取組が進められている。研修修了者の活躍も顕著で、評価としてはBが適切と判断できる。

3-(2) 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

(1)概観

○海外から講師を招聘しての研修や海外研修など、充実した研修内容により、コン

クール入賞者の輩出や研修修了者の国内外での活躍など、優れた人材育成の成果が示されている。

- 説明会やオープンスクールでの情報発信により、研修事業の周知が図られ、次代を担う優秀な研修生が獲得されている。次年度の研修所入所希望者も多く、各研修所の実績が高く評価されていることが窺える。

(2)改善を要する事項 及び 今後の業務運営への提言

- 研修施設の安定的確保が課題であり、研修生や指導者が安心して利用できる研修環境の整備が求められる。
- 現代舞台芸術にとって国際化は不可欠であり、海外講師の招聘も含め、国際的な研修予算の確保に向けた取組が求められる。
- 研修所修了者の活動実績については、更なる情報発信の充実が望まれる。

(3)自己点検評価に対する意見

- 計画どおりの研修と研修発表会の実施に加え、次年度の研修所入所希望者の確保ができているとともに、現代舞台芸術の国際水準の維持を目的とした国際的な研修も実施されており、評定としてはBが適切と判断できる。

4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

自己点検評価に対する意見

○伝統芸能分野では、継続的な調査研究と資料公開などが積極的に進められ、来場者数が目標値を大きく上回った展示もあった。現代舞台芸術分野においても、計画された資料収集や企画展、公開講座などが順調に進められており、総合評価としてはAが適切と判断できる。

4-(1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

(1)概観

- 所蔵資料を中心とした展覧会が各館で開催されており、来場者数は目標値を上回った。特に国立能楽堂では、最新の研究成果を展示に反映し、能楽ファンだけでなく幅広い層から関心を集めた。
- 文化デジタルライブラリーをはじめとするデジタル・コンテンツの拡充は着実に進展しており、公演情報と連動した活用が進められている。また、収蔵資料の各種オンラインプラットフォームへの登録・公開を進め、国文学研究資料館との連携も加わり、学術研究面でも国内外で有用となりつつある。
- 古典演目の復曲事業の一環として公開された試演会が、国立文楽劇場でなければできない事業であると外部専門家から高く評価された。
- 大阪・関西万博でのミニ公演や特別展示、講座等により、海外来訪者を含む多様な層へ伝統文化の魅力を発信した。また、大学との連携による子供向け授業方法開発など、新たな普及手法の試みも展開されている。

(2)改善を要する事項 及び 今後の業務運営への提言

- 所蔵資料の活用は、再整備期間中の国立劇場への関心を持続させる上でも有効である。振興会にとどまらず、より幅広い場所での活用が望まれる。
- 所蔵資料のデータベース化や公開、公演記録の集積と活用などが順調に進んでいるが、映像等の教育・研究目的での使用のあり方については引き続き検討が求められる。

(3)自己点検評価に対する意見

- 所蔵資料のデータベース化と公開など中期目標に沿った年度事業が適確かつ積極的に進展していることに加え、来場者数の目標達成率で大きく上回った展示もあり、評価としてはAが適切と判断できる。

4-(2) 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

(1)概観

- 公演記録の作成や各種展示、公開講座、ギャラリープロジェクトなど、外部団体とも連携協力を図り、計画に沿った調査研究と資料収集・公開が順調に進められている。
- トークイベントやオンライン配信、公演プログラムへの記事掲載など、多様な形態で調査研究成果の活用や発信が行われた。

(2)改善を要する事項 及び 今後の業務運営への提言

- 調査研究については、現代舞台芸術分野の特性を踏まえつつ、利用者にとって信頼度が高く、継続的に活用される情報基盤としての役割の充実が期待される。
- 舞台美術センター資料館については、衣裳等の保管機能への移行にあたり、収蔵施設としての施設名に変更するなど、収集・保存資料に関する方針の再構築が求められる。
- 「初台アート・ロフト」については、観劇に向けた高揚感を醸成できるよう、更なる工夫を期待したい。

(3)自己点検評価に対する意見

- 調査研究や資料収集を計画どおり実施し、講座・展示等の実施回数と来場者数はいずれも目標値を達成できており、評定としてはBが適切と判断できる。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1)概観

- 国立劇場再開場後も見据え、各館の劇場長等の新設、国立劇場・国立演芸場の宣伝・営業機能の一体化、伝統芸能情報センターの新設など、組織体制の整備・強化が進められた。
- 組織再編や機器の老朽化等に対応し、システムやネットワークの整備が適宜行われるとともに、生成 AI の導入や RPA などの試験的導入も実施された。

(2)改善を要する事項 及び 今後の業務運営への提言

- 生成 AI 等の ICT の活用については、適用範囲や取扱いを慎重に行い、職員が芸術文化の本質に関わる業務や判断に十分取り組めるよう、環境整備が望まれる。
- 伝統芸能情報センター設置は情報発信の重要性に鑑みて適切な措置であるが、運用人材の確保など組織面の充実も計画的に進められたい。
- カスタマーハラスメントから職員を守る対策を講ずることが求められる。他団体の事例も参考に検討してほしい。

(3)自己点検評価に対する意見

- 組織体制の整備・強化や業務運営の効率化に向けた措置が適切に実行されており、評価としてはBが適切と判断できる。

Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

(1)概観

○公演事業等による自己収入の確保では、複数の区分で目標値を上回り、全体としても1割近く目標値を超えた。外部資金についても、新たな補助金の獲得等により件数・金額ともに前年度を上回った。

(2)改善を要する事項 及び 今後の業務運営への提言

○支出の抑制には引き続き取り組む一方、振興会の事業の魅力が維持されるような予算執行に努められたい。

○今後も広報活動等を積極的に進め、振興会事業への理解者、関心者を増やし、外部資金の獲得を更に拡大してほしい。

(3)自己点検評価に対する意見

○自己収入の確保が目標値を上回り、外部資金の獲得も前年度に比べて増加している。収入・支出の予算執行は、振興会全体としてほぼ計画どおりに行われており、評価としてはBが適切と判断できる。

IVその他業務運営に関する重要事項

(1)概観

- 国立劇場再整備等事業が、国立劇場再整備委員会、国立劇場再整備等事業 PFI 審査会などによる組織決定を経ながら進められ、入札公告まで実施された。
- 令和 7 年度から新たに経営戦略会議を設置し、経営上の重要課題に関する事項等の組織的審議を始めたことは、将来に向けた課題解決へ実効性のある取組として、高く評価する。

(2)改善を要する事項 及び 今後の業務運営への提言

- 国立劇場再整備等事業は、入札手続きに時間を要することは理解できるが、これまでの大きな遅れを取り戻すべく、スピード感を持って進めることが求められる。
- 再整備等事業の予定が立たない中での業務運営は困難を伴うが、適切な対応が求められる。課題が多く多忙な中であって成果を上げるためにも、引き続き職員の労働環境の向上、職員の定着率の向上など、適切な労務管理に努められたい。

(3)自己点検評価に対する意見

- 振興会運営に関する外部専門家などからの意見聴取等が例年どおり行われたほか、内部統制の充実や人事に関する取組等について、年度計画に沿って着実に実施された。様々な課題がある中で国立劇場再整備等事業についても入札公告に至っており、評定としてはBが適切と判断できる。

令和7年度独立行政法人日本芸術文化振興会評価委員会 委員名簿
(任期：令和7年7月1日～令和8年6月30日)

委員長 小川直之（國學院大學名誉教授）

委員長代理 大久保 充 代（公益財団法人八尾市文化振興事業団業務
執行理事兼事務局長）

委員 小玉祥子（演劇ジャーナリスト）

委員 桜井多佳子（舞踊評論）

委員 氷川まりこ（伝統文化ジャーナリスト）

委員 広瀬依子（追手門学院大学文学部講師）

委員 古谷伸太郎（公認会計士）

独立行政法人日本芸術文化振興会評議員会規則

平成15年10月31日
改正 平成21年 3月27日
改正 令和 7年 3月26日
評議員会決定

第1章 審議事項

第1条 評議員会は独立行政法人日本芸術文化振興会法第12条の規定に基づき理事長の諮問に応じ、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）の業務の運営に関する重要事項を審議する。

2 前項の審議事項には、振興会の業務の運営に関する評価を含むものとする。

第2章 議事

第2条 評議員会に議長を置き、評議員の互選で定める。

第3条 議長は、会議の議事を整理する。

第4条 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名した評議員が議長の職務を代理する。

第5条 評議員会は、評議員の過半数の出席がなければ会議を開き、議決することができない。

第6条 評議員会の議事は、出席評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第7条 評議員会に出席することのできない評議員は、書面をもって票決をなし、又は他の評議員に票決を委任することができる。この場合は、出席とみなす。

第3章 評価委員会

第8条 第1条第2項に定める評価を行うため、評議員会に評価委員会を置く。

2 評価委員会の人数及び任期等は理事長が定める。

第4章 規則の改正

第9条 この規則を改正等しようとするときは、評議員会において評議員の3分の2以上の同意を得なければならない。

第10条 評議員会の事務は、総務部総務課において処理する。

附 則

この規則は、平成15年10月31日から施行する。

附 則（平成21年3月27日評議員会決定）

この規則は、平成21年3月27日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則（令和7年3月26日評議員会決定）

この規則は、令和7年3月26日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

独立行政法人日本芸術文化振興会評価委員会要項

	平成15年10月31日
改正	平成16年4月1日
改正	平成17年3月16日
改正	平成20年6月19日
改正	平成21年4月1日
改正	令和4年4月1日
改正	令和7年4月1日
改正	令和8年4月1日

独立行政法人日本芸術文化振興会理事長裁定

第1条 評議員会に置かれる評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）の業務の運営に関する評価を行い、その結果を評議員会に報告する。

第2条 評価委員会は、7人以内の評価委員（以下「委員」という。）で組織する。

第3条 委員は、振興会の業務の運営に関する評価に必要な学識経験を有する者のうちから、理事長が任命する。

第4条 委員の任期は、1年とし、7月1日に委嘱することを常例とする。ただし、欠員の補充による委員の任期は、現任者の残任期間とする。

2 委員は再任を妨げない。

第5条 評価委員会に委員長を置き、委員の互選で定める。

第6条 委員長は、会議の議事を整理する。

第7条 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員が委員長の職務を代理する。

第8条 評価委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開き、議決することができない。

第9条 評価委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

第10条 評価委員会に出席することのできない委員は、書面をもって票決をなし、又は他の委員に票決を委任することができる。この場合は、出席とみなす。

第11条 評価委員会の事務は、企画部運営構想計画課において処理する。

附 則

1 この要項は、平成15年10月31日から施行する。

2 この要項の施行後最初に任命された委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成17年9月30日までとする。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年3月31日独立行政法人日本芸術文化振興会理事長裁定）

この要項は、平成17年3月31日から施行する。

附 則（平成20年6月21日独立行政法人日本芸術文化振興会理事長裁定）

1 この要項は、平成20年7月1日から施行する。

2 この要項による改正後最初に再任される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成21年6月30日までとする。

附 則（平成21年4月1日独立行政法人日本芸術文化振興会理事長裁定）

この要項は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（令和４年４月１日独立行政法人日本芸術文化振興会理事長裁定）
この要項は、令和４年４月１日から施行する。

附 則（令和７年４月１日独立行政法人日本芸術文化振興会理事長裁定）
この要項は、令和７年４月１日から施行する。

附 則（令和８年４月１日独立行政法人日本芸術文化振興会理事長裁定）
この要項は、令和８年４月１日から施行する。